

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 6 月 28 日

施策No.	23	施策名	利根川源流にふさわしい下水道の整備						
主管課名	上下水道課	主管課長名	杉木清一						
関係課名									

施策の目的 【対象】	①人口 ②処理区内人口 ③世帯数 ④処理区内戸数 ⑤来訪者数	対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度見込み	23年度見込み
		①人口	人	23,702	23,149	22,749	22,419		
		②下水道処理区内人口	人	10,762	10,625	10,279	10,231		
		③世帯数	戸	8,322	8,271	8,250	8,222		
		④下水道処理区内戸数	戸	3,805	3,798	3,785	3,794		
		⑤来訪者数	人	3,850,066	3,689,183	3,713,752	3,600,664		

施策の目的 【意図】	利根川源流(利根川・赤谷川)の水質を守る	成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度目標
		①下水道普及率	%	45.4	45.9	45.2	45.6		
		②公共下水道整備地区以外の地域における合併浄化槽の設置率	%			41.8	43.1		
		③下水道処理施設から放流する水質(BOD)	mg/l	1.3	1.0	1.0	1.0		
		④水洗化率【設置率】	%	84.8	85.5	87.1	86.6		

成果指標の把握方法と算定式等	①下水道処理区域内人口÷総人口								
	②下水道処理区域外浄化槽設置戸数÷下水道処理区域外戸数								
	③下水道処理施設の測定値								
	④水洗化率は水洗化人口÷処理区域内人口								

成果指標設定の考え方	①下水道普及率が増加することにより、河川水域汚濁の防止につながる。 ②合併浄化槽の設置率が増加することにより、河川水域汚濁の防止につながる。 ③BOD排出基準値は、下水道放流基準値では20mg/l以下にしている。
------------	--

施策成果向上にむけた住民と行政との役割分担	1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ①河川などの汚濁防止のため、公共下水道への接続、農業集落排水への加入や合併処理浄化槽の設置に努める。 ②合併浄化槽設置者は、決められた法定検査を受け合併浄化槽の維持管理に努める。 2) 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) <町> ①下水道の普及率を高めるために啓発活動を実施する。 ②合併浄化槽に対する補助体制を充実し運用する。 ③老朽化した施設を計画的に更新する。 ④下水道経営の健全化に努める。(一般会計から基準外繰入金を抑制する) <県・国> ①下水道設置及び合併浄化槽設置事業に対する補助 ②利根沼田流域下水道の管理運営
-----------------------	---

21年度の 評価結果	<b>1. 施策の成果水準とその背景・要因</b> 1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？） ① 合併浄化槽の設置率において、H20年41.8%からH21年43.1%まで上がった要因は、設置費補助金が機能していると考えられる。 ② 下水道普及率は町全体で考えるので、区域内人口の減少などにより、数値が変動することがある。 ③ 水洗化率はH20年度87.1%であったが、H21年度には86.6%と0.5ポイント下がった。この理由は、水洗化人口がH20に8,948人だったのがH21には8,855人に減少したため、区域内人口減少の影響と思われる。（既に水洗化されている区域の人口が減ったため） ④ 水質の尺度であるBODは、放流基準が20mg/lのところ、1.0mg/lとなっており、水源の町として水質保全の責任を果たしている。 2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？） ① H20年度の下水道普及率45.2%についてみると、群馬県内の町村の中では8番目であり、群馬県全体の47.2%よりも2.0ポイント低い。 ② 合併浄化槽設置については、H21年度群馬県内の設置数は3,203基で、うち当町では43基の設置があった。（補助） ③ 利根川のBODは月夜野橋で0.5、大正橋で0.5、群馬大橋で0.8、利根大堰で0.9、赤谷川の小袖橋で0.5となっている。 3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか）、その他の特徴は？ ① 都市計画区域の未接続住民からは、早く接続したい希望と、使用料の値上がりを懸念して、接続したくない希望と両方ある。 ② 合併浄化槽の補助金については、県の補助基準と同額で近隣市町村との差もなく、今のところ増額等の要望はない。
	<b>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</b> 1) 受益者負担金に係る一括納付報奨金事業により、一括納付が多くなり、その結果滞納者が少なくなった。 2) 公共下水道(月夜野)、(水上)内の管渠布設工事を実施し、普及率の向上を図った。(詳細は別紙のとおり) 3) 月夜野、水上の公共下水道の維持管理事業は利根川の水質保全に寄与した。 4) 新治地区の湯宿処理場の適正な管理に努め、安定した処理水を放流したことで赤谷川の水質の維持向上に寄与した。
	<b>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</b> 1) 下水道会計の健全化 2) 適正な料金体系の検討 3) 施設の老朽化に伴う改善計画の作成(補助金にからむ)。管渠の維持管理の県移管も並行して検討する。 4) 老朽管の計画的な布設替えが必要となっている。 5) 2条管(ダミー管)の設置を検討する必要がある。